





山口県が進める「人づくり」と「若者の県内定着促進」の取組にご協力をお願いします

◆「若者育成・県内定着促進事業」への寄附のお願い◆

-  山口県では、経済的な理由で修学が困難な若者が自らの「志」に基づき、学びを追求できるよう、大学等への進学を支援するとともに、卒業後の県内居住・就業に繋げ、**本県の経済を支える人材を確保するため、奨学金の返還を支援**しています。
-  この取組は、**令和5年度以降に大学等に進学し、卒業後に県内に居住・就業した場合に、**在学中に借り受けていた(公財)ひとづくり財団奨学金の返還を補助する制度(奨学金返還補助制度)で、本県産業界の人材確保に繋げ、本県の活力を向上させる重要な取組です。
-  産業界の皆様には、この奨学金返還補助制度を実施するための経費について、**本県の人づくりや人材確保の観点から、ご協力(寄附)**を賜りますようお願いいたします。
-  お願いしたい寄附額: 1口2万円で1口以上何口でも
(税法上の優遇措置が受けられます。)



支援(寄附)するメリット

- ◇ **WEBサイト内等に企業情報を掲載します!**
県の専用ホームページに協力企業として企業名等を掲載します。
- ◇ **奨学金返還支援の協力企業としてPRが可能です!**
「やまぐち若者育成・県内定着促進事業」の協力企業として、若者の育成・県内定着に積極的であることを対外的にアピールすることができます。
- ◇ **奨学金を利用している学生に対し、県内就職情報を届けます!**
県からひとづくり財団奨学金を利用している学生に対し、就職ガイダンスなどの情報を発信する際に、協力企業が参加する場合は、重ねて周知します。
- ◇ **税法上の優遇措置が受けられます!**
 - <県内に本社がある企業の場合>
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)が受けられます。
 - <県外に本社がある企業の場合>
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)が受けられます。
また、10万円以上の寄附の場合、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象となり、損金算入による軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

問合せ先

山口県庁 総合企画部政策企画課 政策班(新たな時代の人づくり推進室)
電話 083-933-2516 E-mail: a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

詳しくは県ホームページで

山口県 若者育成・県内定着促進 寄附

検索

若者育成・県内定着促進事業について

(独)日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金と(公財)山口県ひとづくり財団奨学金を併用していた大学生、短期大学生、専門学校生等を対象に本事業の対象者を募集(令和5年度以降に大学等へ進学した者に限る。)

卒業後、半年以内の県内居住及び県内就業を条件に対象者を認定
(最大 年150人程度 公務員を除く)

県内居住・就業期間に応じて、奨学金の返還を支援する補助金を交付

県内就職情報の提供

ひとづくり財団奨学金貸与者に対して、県内就職をサポートするための就職ガイダンス等を案内

◆ 補助の概要

【補助対象期間】

対象者が大学等卒業後、半年以内に県内居住・就業を始めてから最大5年間の期間を対象とします。

【補助金額】

年額20万円、最大5年間100万円(4年制大学進学の場合)

※借り受けた奨学金の年数により、補助額を決定します。

1年間:年額 5万円 計25万円、2年間:年額10万円 計50万円
3年間:年額15万円 計75万円、4年間以上:年額20万円 計100万円

問合せ先

山口県庁 総合企画部政策企画課 政策班(新たな時代の人づくり推進室)
電話 083-933-2516 E-mail: a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

詳しくは県ホームページで

山口県 若者育成・県内定着促進

検索